

令和 7 年度 川辺川流域振興プラン更新等業務委託仕様書

1	目的	2
2	業務の概要	2
3	業務の内容	3
3.1	川辺川流域振興プラン更新	3
3.1.1	川辺川全体で取組む内容の更新	3
3.1.2	拠点の魅力創造及び川辺川流域の情報発信の検討	3
3.1.3	企業との連携検討支援	3
3.1.4	人材確保の募集活動等支援	4
3.2	川辺川廻地区かわまちづくり計画案の検討	4
3.2.2	山林との連携に係る検討	4
3.2.3	川辺川の流水型ダム建設計画に伴う地域振興事業検討	4
3.3	川辺川流域拠点の基本計画更新	5

本仕様書は、相良村における川辺川の流水型ダムを含む川辺川流域全体の地域振興の方向性を示した川辺川流域振興プランについて、令和7年度に実施予定の関係者協議等の結果の反映や、村内外の状況の変化等を受けた内容の更新を行うと共に、プラン実現に向けた各実施項目の具体化や深化にあたって、委託業務内容等の必要な事項を示したものである。

1 目的

本村では、令和2年7月豪雨災害を受け策定した「相良村復興計画」及び「相良村復興むらづくり計画」に基づき、川辺川の魅力を村内外に発信し、川辺川を中心とした周辺環境・地域資源を活かした地域活性化・関係交流人口の増加につながる拠点施設整備を進めるため、令和6年6月に「川辺川魅力創造事業基本計画」を策定し、本格的に事業に着手しているところである。また、令和6年度からは、川辺川魅力創造事業の構想・方向性を他の関連する取組みにも反映し、川辺川流域全体で考え、それぞれがもたらす効果や価値を最大限に活かせるよう、川辺川流域振興として事業を実施していくこととしている。川辺川魅力創造事業を含め今後村が整備を計画している各拠点施設の供用が開始される時期までに、官民が連携した持続可能な取組み・拠点施設となるような管理運営体制を構築するとともに、相良村の魅力が繋がり川辺川の流域全体が連携・連動し整備効果が最大限発揮、拡大していくことを目指し、川辺川流域振興プランの策定及び拠点施設の運営体制構築・関連する事業の基本計画策定を行った。

令和7年度は川辺川流域振興プランおよび各拠点の基本計画について、更なる検討や関係機関との協議等を経て、実施項目の具体化や深化を行うこと等を目的とする。

2 事業の概要

- (1) 委託番号 相企商委第8号
- (2) 委託名 令和7年度 川辺川流域振興プラン更新等業務委託
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月27日まで
- (4) 履行場所 熊本県球磨郡相良村全域
- (5) 全体スケジュール等

令和6年度

川辺川流域振興プラン策定（各地域振興拠点基本計画策定含む）

令和7年度

流域振興事業実施、流域振興プラン更新・各地域振興拠点基本計画更新
（連携事業検討・川辺川魅力創造事業工事着手・その他拠点実施設計）

令和8年度

流域振興事業実施（連携事業実施・川辺川魅力創造事業一部供用開始・
その他拠点工事着手）

令和9年度

流域振興事業実施（流域振興事業実施・連携事業実施・その他拠点一部
供用開始等）

3 業務の内容

本業務は、以下に掲げるとおりとする。

3.1 川辺川流域振興プラン更新

相良村における川辺川流域全体の地域振興の方向性を示した川辺川流域振興プランおよび5か所の拠点の基本計画について下記項目を実施し、計画の更新（案）を作成すること。

3.1.1 川辺川全体で取組む内容の更新

(1) 実施方針・内容検討

川辺川全体に関わる下記の内容を検討し、実施方針・内容の素案を作成すること。素案は、廻り地区のかわまちづくり協議会の意見も参考に作成すること。

なお、④については、川へのアクセス階段や駐車場等、利活用に関わる河川施設の整備位置案を検討・設定するものとし、村民意見を反映して最終案を完成させること。

- ① 川辺川の安全利用ルール案
- ② 川辺川の河川景観整備ルール案
- ③ 川辺川の自然環境保全・創出方針案
- ④ 水辺の整備方針案

(2) 関係機関との協議支援

関係機関との協議に向けて下記を行うこと。協議回数は1回を想定している。

① 協議資料の作成

(1)の①～③の素案について、国・県との協議資料として取りまとめること。

② 協議結果の取りまとめ

協議結果を取りまとめて、川辺川流域振興プランに反映すること。

3.1.2 拠点の魅力創造及び川辺川流域の情報発信の検討

(1) 産業支援の検討

令和6年度まで本村で実施している「さがらムーブ」事業を活かし、川辺川流域の拠点の魅力づくりや拠点間の連携のための取組みを検討すること。

- ① 四浦交流拠点の魅力創造支援
- ② その他の産業支援（体制・商品開発×広報）

(2) 川辺川流域広報戦略の検討

拠点間を繋ぎ、流域内外に発信することを目的に、川辺川流域の広報戦略を検討し、情報発信プロデュース・支援を行うこと。

(3) 付随する業務

移住定住：交流プログラム展開・支援

人材育成：研修等（長者育成塾の開催（2回を想定））

3.1.3 企業との連携検討支援

(1) 企業のサウンディング実施

令和6年度に続き、川辺川流域振興プランの実現に向けて連携する企

業へのサウンディングを実施すること。対象は民地を活用した駐車場経営実績を有する企業、釣り具メーカー等を想定している。

(2) 企業と連携した取組み実践に係る協議の支援

サウンディングを実施した企業のうち、村との連携による取組みの実践へと協議内容が進展した場合に必要な検討や資料作成を支援すること。

3.1.4 人材確保の募集活動等支援

既存の人材募集プラットフォームを活用し、人材の募集を行う予定である。人材募集活動にあたり、必要な資料作成等を支援すること。

3.2 川辺川廻地区かわまちづくり計画（案）の検討

川辺川魅力創造事業基本計画のコンセプト、基本方針に基づき、川辺川廻地区で実施するかわまちづくりについて、以下を行うこと。

(1) 実施メニューの検討・整理

① ソフトメニュー（案）の検討

これまでの実証実験結果も踏まえ、廻地区で実施するソフトメニューの素案を作成すること。拠点施設と川辺川の水面および水辺で実施する内容を検討するものとし、他の拠点や事業等と連携して実施する内容も含め検討すること。ソフトの検討には下記を含めること。

- ・川辺川（廻地区）の安全利用に関すること
- ・自然環境に配慮した維持管理に関すること

② ハードメニューの情報収集・整理

ハードメニューは、河川管理者から図面等、川辺川の河川整備資料を収集し、発注者が提供する拠点施設及び周辺整備の資料と共に、かわまちづくりのハードメニューとして整理すること。

(2) 学識者説明資料作成

関係協議に先立ち実施する学識者説明の資料を作成すること。学識者説明に同行し、結果を整理し、協議会資料への反映を行うこと。学識者への説明は2回を予定している。

(3) 川辺川廻地区かわまちづくり計画書案の作成

以上の内容を取りまとめた（仮称）川辺川廻地区かわまちづくり計画書案を作成すること。

3.2.2 山林との連携に係る検討

(1) 山林との連携策検討

川辺川流域振興プランで計画している山林との連携について、関係者と協議の上、具体的な連携策として取りまとめること。

(2) 山林利活用の試行検討

山林の利活用の試行として、村有林をフィールドとして活用した試行を森林組合などと連携して実施する予定である。試行実施に向けた森林組合などとの協議に必要な資料作成等を行うこと。

3.2.3 川辺川の流水型ダム建設計画に伴う地域振興事業検討

(1) 情報収集・整理

他ダムの事例も参考に、ダム建設による新たな人の流れや、関連企業

の動きなどの村の振興に影響する内容について情報を収集し、整理すること。事業者との協議や情報共有により実現性の高い連携策案とするため、川辺川ダム砂防事務所との協議を実施予定である。協議資料の作成及び結果の取りまとめを行うこと。

(2) 流水型ダム建設計画との連携策検討

流水型ダム建設計画による村の振興への影響を想定した上で、ダム建設計画との連携策を検討すること。連携策にはダム建設に伴うダム周辺整備や、宿場・事務所等の誘致を含むものとする。

3.3 川辺川流域拠点の基本計画更新

令和6年度作成した5か所の川辺川流域拠点の基本計画について、令和7年度に実施する検討や協議結果を反映し、内容を更新すること。

(1) 柳瀬交流広場拠点整備事業

令和6年度に作成した施設配置計画案について、庁内関係者や住民意見を受けて更新すること。

(2) 柳瀬遊水地利活用事業

令和6年度に作成した施設配置計画案について、八代河川国道事務所との協議等を受けて更新すること。また今年度、別途詳細設計業務を実施予定であり、当該詳細設計業務との調整を行うこと。

(3) 下鶴地区遊水機能を有する土地の利活用事業

令和6年度に作成した計画案について、緑の流域治水の取組みでの、熊本県や関係大学等との協議資料の作成、協議結果の取りまとめを行うこと。また今年度、別途詳細設計業務を実施予定であり、当該詳細設計業務との調整を行うこと。

(4) 黒石地区遊水機能を有する土地の利活用事業

地域の畜産関係者等との意見交換の実施と結果の取りまとめを支援し、周辺道路計画等を受けた駐車場設置案等を更新すること。また今年度別途詳細設計業務を実施予定であり、当該詳細設計業務との調整を行うこと。

(5) 四浦地区交流拠点整備事業

地域活動グループ等を中心に実施予定の取組み内容・検討結果を記録し、基本計画に反映すること。また今年度詳細設計業務を実施予定であり、当該詳細設計業務との調整を行うこと。

< 参考資料 > 令和 6 年度川辺川流域振興プラン



〔図〕 川辺川流域振興プラン拠点位置図

ネクストアクション

1	2	3
公的制度を活用した 人材公募	川辺川事業の 継続プロモーション	既存事業との連携と マネジメント
- 公的枠組みで高度な人材を公募することで確実に意図した人材を募集する - 地域おこし協力隊と地域活性化起業人が本事業における有力となる入口になる	- 拠点機能と要望する人材等が明らかになることで、事業関心を有するケースが想定 - 継続的なサウンディングと草の根プロモーションを行う ✓ シマノ・アブガルシアなどの釣り具メーカー ✓ LIFULなど空き家活用に取り組む不動産プラットフォーム ✓ 移動手段等の顕在化している社会課題解決への対処（モビリティ企業）	- さがらムーブ、緑の流域治水プロジェクト等、エリア内での活動と拠点機能を連動させる 「まちづくり組織」が上記取組みのマネジメントを行う

〔図〕 ネクストアクション